
平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成26年 3 月 13 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 番 赤木 貴尚 議員
1 5 番 鵜瀬 和博 議員
8 番 市山 和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

なお、赤木貴尚議員には一般質問の内容を明確にするために、ボードと電源が入っていないタブレット端末の持ち込みを許可しております。それでは、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） おはようございます。1番、赤木貴尚が、ただいまより一般質問をさせていただきます。

議長がおっしゃるとおり、本日は持ち込み資料としてボードと、きょうの時点では電源が入ることのできないタブレット端末を用意しております。残念ながら、本日は電源を入れることができず、これを使用して質問することはできませんが、今後は、前向きな議長の御意見をいただき、これを使って質問できるようになるのではないかと考えておりますので、今後もよろしく申し上げます。本日は、これはこの瞬間のみ使わせていただきます。

けさほど9時26分、壱岐市におきましては暴風警報が発令され、壱岐市民の皆様は外出時には気をつけていただきたいと思っておる次第ではあります。

本日は、全国的にも春一番が吹くのではないかという、きょうの風も春一番ではないかという声も聞きます。春一番というのは、壱岐市が語源の始まりではないかというふうに言われておりますが、少し春一番についてお話をしたいと思います。

安政6年、1859年、今から155年前、2月13日に長崎県壱岐郡、現在の壱岐市ですが、郷ノ浦町の漁師が出漁中、折からの強風によって船が転覆し、53名の死者を出して以降、漁師らがこの強い南風を春一、または春一番と呼ぶようになったことから、この春一番という言葉が全国的に広まったと言われております。

民俗学者の宮本常一さんがこの壱岐の島に訪れたときに郷ノ浦町を回られて、春一番という言葉を採用して、1959年に壱岐で用いられている言葉として、俳句歳時記で紹介して全国に広まったと言われているそうです。

この53名の死者の方に改めて哀悼の意をあらわしたいと思っております。

本日の一般質問は、質問事項としては、大きく壱岐市における災害対策についてということで質問させていただきたいと思っております。

巨大地震と大津波による戦後最悪の自然災害と福島第一原発の原子力災害が起こった東日本大震災は、11日で発生から3年を迎えました。警察庁が3月10日現在までにまとめた全国の被害者は、死者1万5,884人、行方不明者2,633人の計1万8,517人に上ります。

改めて、数多くの犠牲になった方々に対して、深く哀悼の意をあらわします。また、今もなお、御家族、知人の方々の安否がわからない皆様、仮設住宅や被害家屋にお住まいの皆様に対しても心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、今日国内外を問わず、多岐にわたる危機的災害が多発しているが、災害に関しては、自然災害と人的災害に区別できます。特に、2011年は世界各地で災害が多く、3月の東日本大震災、4月にはアメリカ南部での竜巻、7月にはインドシナ半島での大雨水害、10月にはトルコ南部で内陸地震、12月にはフィリピン南部で台風水害。壱岐の島においても発生するかもしれないと思われる全ての災害がその中にあります。

近年では、昨年10月15日から16日にかけて発生した伊豆大島での台風26号では、大雨の土砂災害で死者39名、行方不明者4名、計43名が被害に遭われました。火山灰の土地の災害ではありますが、離島としての台風災害では、身近に感じる災害と言っていいと思います。

2011年には、台風12号においても、日本全国で死者、行方不明者が92名の犠牲者が出ている。

壱岐市では、昨年8月24日から26日に大雨洪水警報が発令されて、総雨量295ミリ、

8月30日には大雨警報が発令されて249ミリの大雨が降りました。翌31日には大雨洪水暴風警報が発令され、不安な一日を過ごしたことを今でも覚えております。

こうした災害に対しての行政の役割は、危機管理の視点で対応して、壱岐市民の生命、身体、財産を守っていかねばならないと思います。

今回の質問事項では、壱岐市における災害対策ということで大きく一点、質問の要旨として、1、壱岐市地域防災計画においては、原子力防災対策編が平成25年3月19日に作成されていますが、近年の災害の種類は多様化している。10周年の冊子の中に、災害に強いまちづくりということで記載されていましたが、この災害に強いまちづくりを目指す壱岐市の対策は万全なのか。

要点として三つ上げておりますが、その一つ目として、災害時要援護者の対策というのを入れております。

平成16年で全国各地で起きた台風や大雨による災害では、災害時に自力で迅速な避難行動を取ることが困難とされる高齢者の災害時要援護者に対する避難支援対策が課題と認識されて取り組まれたものであります。

災害時要援護者とは、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、疾病者、日本語が不自由な外国人、そしてその土地に訪れた旅行者が、災害時に自力で避難することができない人で、政府は2005年に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを定め、全国の自治体に災害時要援護者の名簿の作成や避難支援の取り組みを策定するように呼びかけております。

壱岐市災害時要援護者名簿は作成されているのでしょうか。壱岐市には、ひとり暮らしの高齢者が約1,706人、65歳以上の高齢者世帯が2,397人、合計4,103名の災害時要援護者がおられます。それ以外にも、市民病院や光武病院などの民間病院などにも数多くの入院患者がおられます。

災害時の大きさを避難対象も変化しますが、未曾有の大災害を想定した災害時要援護者の避難場所やその確保の対策については、どのような対策をしているのか。まず、この一点について、市長の見解をお聞きしたいです。（発言する者あり）

全部いいですか。はい。

質問の要旨の2点目、市民への注意喚起として、3月11日の夜10時からのNHKドラマの特集で、「生きたい たすけたい」という番組が放送されました。東日本大震災を描いたドラマで、宮城県気仙沼市で着の身着のまま公民館に避難した人々がいて、その数は446人。避難した人々を容赦なく襲う10メートルを超える津波、小さな命を守るために、大人たちは子供たちにやさしく語りかけ、身を挺して寒さや火災、そして恐怖と必死に戦い続けました。そんなとき、ある奇跡のきずなが窮地を救う。母親が公民館に閉じ込められているメールを息子に送った

ところ、イギリスロンドン在住にもかかわらず、そのことをツイッターに投稿。誰に届くかわからないままに救助を呼びかけた。そのツイッターは、人々の善意により世界中を駆け巡り、ついには、東京都庁にまで届き、救助のヘリコプターが向かうことになって446名の命が救われたお話でした。

災害時における市民への注意喚起として、SNSの活用ということを大切に私は思いますが、総務省総合通信基盤局データ通信課も、災害時のSNSの活用を推進しており、記憶に新しい先月の2月14日の関東地方の大雪では、長野県の佐久市の市長が行ったツイッターの活用が、インターネット上で称賛されております。柳田清二市長は、ツイッターで集めた写真などから被害状況を確認して指示を出し、市の対応状況についてもツイッターで投稿。市長のフォロワー、いわゆる市長のツイッターを見ている人が約3,000人いまして、そのほか、ジャーナリストが拡散に協力した効果で、600回以上の大雪に対する情報をツイートしました。

このようなSNSの活用は、NHKの特番でも取り上げられて、地方自治体はSNSのアカウントを取得して、通常から行政情報などをこまめに市民へ提供して、災害時には迅速な情報提供を市民へ行うという番組がありました。

壱岐市民への注意喚起との方法としてSNSの活用は考えられているのでしょうか。

3点目の訓練の実施。壱岐市においては、防災訓練は平成25年5月19日に長崎県総合防災訓練が、長崎県壱岐市の共催で行われました。陸上、海上訓練とともに、実際の災害時に防災各機関が当然実施すべき基本的項目を挙げるとともに、高度の連動を要する行動訓練及び一般参加者の参加による防災意識の高揚を目的とした訓練が行われ、平成25年11月には、長崎県原子力総合防災訓練が、長崎県松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市の共催で、玄海原子力発電所における原子力災害を想定した防災訓練が行われました。

このような大規模訓練ではなく、災害時に壱岐市の職員を対象にした初動訓練や、壱岐ケーブルテレビやラジオとの合同初動訓練などの実績は過去にあるのか。

災害時の要援護者の対策、市民への注意喚起、訓練の実施、この3点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 赤木議員、質問事項は壱岐市における災害対策ということで、全般について質問されておりますので、基本的には全項目についてまず質問してから、市長の答弁を。次回から、中身考えれば項目別にやられたほうがいいと思いますので、次回からは、質問事項で分類してください。

きょうは、会議規則どおり、一応全項目まず質問してください。そのあとで市長に答弁していただきます。

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、質問の要旨で1点目に壱岐市防災計画においてという

ことで、災害時の要援護者の対策、市民への注意喚起の方法、訓練の実施ということを1点目。

2点目に、壱岐市国民保護計画の見直し。平成19年2月に作成されている壱岐市国民保護計画が作成から7年が経過しているが、上記のとおり、災害の種類が多様化している現状に対応できていないように感じられます。その見直しを行ったほうがいいのではないかとこののを、2点目の質問として上げております。

3点目。③韓国の原子力発電所の災害ということで、現在、玄海原子力発電所は停止しておりますが、韓国の四つの原子力発電所は稼働しております。韓国での原子力発電所の事故が起きた場合の対策は考えているのか。

4点目。④パソコンウィルス災害について。パソコン基本ソフト、ウィンドウズXPの製品サポート期限が4月9日で終了します。壱岐市所有のパソコン467台中282台はXPソフト以外のソフトに更新していない状況であります。

XPソフトのパソコンをインターネットに接続した場合、ウィルス感染をして、壱岐市の情報システムが機能しなくなることも予想されます。対策は考えられているのか。また、なぜ製品サポート期限内に更新できなかったという4点について、答弁をよろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番議員、赤木議員の御質問にお答えします。

その前に、先ほど議員おっしゃいましたように、本日9時26分、壱岐地方に暴風警報が発令をされました。市民の皆様におかれましては、警戒をお願いいたしたいと思っております。そしてまた、先ほど春一番、元居の遭難のことをおっしゃいました。実は、きょうが旧暦2月13日でございます、私けさ9時に元居に慰霊祭に行つてまいりました。慰霊の言葉を申し上げたところでございます。

本当に、元居の方々が154年前のこの遭難を、今にずっと慰霊をされておるということには、本当に信心なる敬意を表する次第でございますし、そういった遭難が起きないように祈るものでございます。

それではお答えをいたします。

1点目に、壱岐市地域防災計画において、近年の災害の種類は多様化しているが、災害に強いまちづくりを目指す壱岐市の対策は万全かという御質問でございます。

壱岐市における災害対策についてということでございますけれども、確かに議員おっしゃるように災害の種類が多様化しております。災害に強いまちづくりを目指す壱岐市といたしまして、防災は行政の最大の使命と考えておるところでございます。

そこで、さまざまな災害の発生に備えて、県や警察署、海上保安署、自衛隊、消防など、防災

関係機関が連携して取り組むことはもちろんのこと、行政による防災対策のみならず、地域ぐるみで支え合う自主防災組織の結成を現在進めております。平成24年度末と比較いたしますと、24団体から現在は34団体と10団体ふえ、徐々に各自治公民館に浸透し、増加の傾向にございます。

この取り組みは、災害時要援護者の対策にもつながってまいります。災害時要援護者とは、先ほど議員がおっしゃいましたように、高齢者、特にひとり暮らしや高齢者のみの世帯や介護を要する人、障がい者、難病患者など、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がなければ安全を確保できない人を指します。

昨年の災害対策基本法の一部改正では、これらの人を避難行動要支援者と呼ぶようになり、今後、この表現で統一されることとなっております。

なお、26年度から避難行動要支援者名簿の義務づけがなされることから、現在、その準備を進めております。

なお、この名簿は平常時に見守り等で活用する場合は、本人の同意が必要でございます。関係課連携しながら、要支援者の個別計画の策定など取り組んでいくことといたしております。

また、防災対策には、議員おっしゃるように市民への注意喚起、いわゆる情報伝達が大変重要であると認識をいたしております。その多様な情報伝達の方法といたしまして、現在、告知放送並びにコミュニティFMラジオ、それから登録制による携帯電話による防災及び火災メール、それから登録なしでの携帯電話の緊急速報、エリアメール、これはドコモ、au、ソフトバンク等がございます。それからケーブルテレビを生放送、あるいはLGテロップ放送を行っております。

また、告知放送を介しての全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの利用もございます。消防車両等による広報車等がございます。

今後、さらにフェイスブック、ツイッター等を活用なども検討してまいりたいと思っておりますが、特に、先ほど議員おっしゃるように、ツイッターというのが非常に注目をされております。これは、先ほど例挙げられましたけれども、東日本大震災で電話やメールが使えない代わりに、安否確認や避難所情報を取得する手段として、ツイッターが広く使われたという事実がございます。

状況の変化に応じた柔軟な情報発信、情報収集、情報格差ができるツイッターの機能が評価され、現在では地震だけでなく大雨、洪水、竜巻など、さまざまな災害対策として多くの自治体がツイッターを活用するということがございます。

参考に申し上げますと、東京23区では100%、都道府県では70%、政令指定都市では70%の自治体がツイッターを活用している。この事実を、私もちゃんとこの御質問のおかげで知ることができたということで、感謝を申し上げます。

そこで、いま他のソーシャルメディアの4倍がこのツイッターであるということのようでございますので、これについては早急に活用するというところで進めてまいりたいと思っております。

訓練の実施につきましては、市単独の防災訓練につきましては、平成19年度以降、2年に一度、消防団操法大会と重ならない年に、1年おきに開催することといたしております。が、平成25年度は7年に1度の長崎県総合防災訓練と同時に取り組みました。次回は平成27年度の実施を予定いたしております。

なお、長崎県原子力防災訓練は、24年度以降、毎年開催されることになっておりまして、本年度も同様に佐賀県、福岡県、長崎県、3県の合同で行われる予定になっております。

なお、実施時期につきましては、長崎がんばらんば国体が開催されますので、国体開催以降の実施となる予定でございます。

また、平成26年度は6月1日が土砂災害・全国統一防災訓練の統一日となっており、その訓練への取り組みも計画の予定でございます。

また、先ほど申されました小規模な防災訓練、いわゆる初動体制、これについては具体的には行っておりません。ただ、先ほど申しますように自主防災組織が段々充実してまいりましたので、その辺のとの兼ね合い、やはり初動体制大事でございますので、研究させていただきたいと思っております。

また、議員直接お話になりませんでしたけれども、PM2.5、あるいはオキシダント等々のものにつきましても、これを特に健康の被害というのもございますから、異常な数値が出た場合は早急に市民にお知らせするという態度で臨みたいと思っております。

特に、PM2.5の観測器も2カ所ございますが、オキシダント、これにつきましても郷ノ浦庁舎の上の駐車場のところに測定器がございまして、1時間当たり0.12ppm以上になった場合は、特に呼吸器系疾患のお持ちの方には注意が必要ですので、告知放送等々で市民へお知らせを致すようにいたしております。

また、ノロウィルスの対策につきましても、幼稚園、保育所などに正しい知識と予防対策を啓発していくことが大事であると思っております。

実は、御存じのようにことし1月17日から21日に、郷ノ浦幼稚園児の3歳児が、26名中7名が罹患いたしまして、学級閉鎖が行われたところでございます。

次に、壱岐市国民保護計画の見直しということでございます。この中で、災害が多様化しているということでございますけれども、議員の国民保護計画というのは、議員のおっしゃることと少し趣を異にしておりまして、この総論をちょっとだけ読みますが、壱岐市民は、安全で幸福な生活と、自由で平和な社会が永遠に維持されることを念願している。しかしながら、万が一武力攻撃事態等に至った場合、市は住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、国民の保護の

ために、措置を的確かつ迅速に実施するため、以下のとおり、市の責務を明らかにするとともに、市の国民のほうに関する計画の実施、掲載等について定めるといふことをごさいます、これは武力攻撃等の国民保護法に基づくものごさいます。

しかしながら、せつかくごさいますので少しだけ申し上げたいと思ひます。そこで、長崎県におきましては、平成18年3月に、長崎県国民保護計画が策定されまして、県の計画に基づき、本市でも平成19年2月に壱岐市国民保護計画を作成いたしてあります。

以来7年が経過してありまして、昨今では平成18年7月、平成20年4月と12月、さらには最近の2月、3月の北朝鮮からのミサイル発射等によりまして、国民保護に関する事案ともいえる動きがあつてあります。それらに対処するためのマニュアル等の整理も含め、内容の見直しが生じてきておることも事実ごさいます。

その見直しのスケジュールといたしましては、国において、今月、国民の保護に関する基本指針の閣議決定がなされる予定となつてありまして、それを受けまして、長崎県においてはことしの秋ごろ、9月から10月と思われますが、県計画の変更が予定されてあります。その県計画の変更を受けまして、本市の計画の変更を行うことといたしてあります。

見直しに当たりましては、壱岐市国民保護協議会委員を選任し、協議会での議論や住民皆様からの意見募集、パブリックコメントや県との協議を行い、平成26年度末を目途に見直しを行いたいと考えているところごさいます。

次に、韓国の原子力発電所災害といふことごさいますけれども、韓国の原子力発電所は4カ所といふことで、日本に比べて少ないわけごさいますけれども、原子炉の数は25基と、はるかに日本より多いといふ状況ごさいます。

今後、増設の計画もあるようごさいますけれども、議員がおっしゃるように、韓国の原子力発電所の事故の対策につきましましては、韓国の釜山にごさいます最も日本に近い古里原子力発電所と壱岐島までの距離は約180キロであります。

この古里原子力発電所は、2012年、平成24年ですけれども、2月9日に定期点検中の1号機において外部電源が停止、非常用ディーゼル発電機も作動しない全電源喪失事故が発生し、その事故発生が翌月の3月12日まで隠ぺいされていたとして、同日夜に韓国の原子力安全委員会は、3月4日から稼働していた1号機の停止を命じたといふ事案も発生してあります。

当然、隣国の事故における対策も必要と考えますが、現在、日本が定める原子力災害対策指針では、原子力災害対策の重点区域の範囲としてIAEAの国際基準を踏まえ、緊急時防護措置を準備する区域UPZは、原子力施設からおおむね30キロを目安とされてあります。

よつて、現在のところは国の指針に基づいて策定された長崎県地域防災計画原子力災害対策編と、本市が定める地域防災計画に基づいた対策を講じてまいりたいと思つてあります。

180キロという距離でございますけど、実は、鹿児島の川内原子力発電所とは215キロ離れておるといふことでもございまして、あまり変わらないという状況でございます。

さて、パソコンの基本ソフトのことでもございます。議員おっしゃるように、ウィンドウズXP、これが4月9日をもって修正プログラムの配信がなくなるということでもございます。そのまま使用し続けると、ウィルスや不正アクセスの危険性はもちろん高くなる。もともと、このXPというのは脆弱性があつたということもございまして、議員おっしゃるとおりであります。

その壱岐市の情報ネットワークにつきましては、外部から不正操作をされないためのファイアウォールや迷惑メール対策、インターネット閲覧制限、その他ウィルス対策のサーバ機器等を設置し、壱岐市全体をインターネットの出入口で防御しております。具体的に申しますと、サーバに全てのパソコンをつないでいる。ですから、サーバを保護しているということでもございまして、そういうことで壱岐市のインターネットの出入口で防御しておるといふことでもございます。

また、メール、データ等はサーバで管理しておりまして、喫緊の課題はないと考えておるところであります。

パソコンの更新につきましては、平成22年度から計画的にリース期間を満了したものを更新しておりまして、御指摘の282台につきましては、100台を年度内に更新いたしまして、残りの182台につきましては、26年8月にリース満了となるパソコンと補助事業で導入したパソコンでございますけれども、新年度予算で購入して移行する予定でもございます。

したがいまして、いずれにしましても年度内には更新が終わるといふことで御理解いただきたいと思ひます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 通告書に災害の種類を幾つか書いておりまして、私もまだそれを言う前に市長から御答弁いただきまして、その中の幾つか、まずPM2.5について、実はきょうのニュースでありました。長崎市のデータが、環境研究所というところが、黄砂の飛来は救急搬送増加といふことで、中国から来る黄砂といふゆるPM2.5が及ぼす影響で、長崎市事態が救急搬送がふえたといふニュースが、けさ流れておりました。

実は、なぜこのように長崎市のことが取り上げられたのかと思つて調べて見ますと、実は、長崎市のPM2.5の観測場所が、測定器が4カ所測定されております。それも、4月、今月中に4基目が設置されるといふようなお話だそうなんです。数をふやせばいいといふわけではないんですが、まず、先ほどからのお話の中で、やっぱし注意喚起をどのようにして促すかといふところだと思ひます。

実は、ちょうど昨年3月20日といふのが、PM2.5が国の暫定指針を上回る恐れがある

として、長崎県で初めて注意喚起が行われたのが今年の3月20日です。ちょうど1年前になります。それは、壱岐市が暫定指針値を上回る恐れがあるということで注意喚起が行われたわけですが、PM2.5というのをやはり災害として意識しなければいけないと思います。なぜなら、熊本市は熊本市災害メールということでPM2.5を注意喚起を行っておるように、もう既に各市町村でも災害の一つとしてPM2.5を位置づけているということです。

なぜ、この時期にPM2.5が高い数値になるかというところ、この1月から5月のいわゆる偏西風の影響でPM2.5が値が高くなるというところなんです。

先月の2月28日が、朝からちょっと霞がかかった状態で、天気が悪いのかと思って調べてみますと、そのときは壱岐市においては、環境基準値を超した数値が出ておりました。注意喚起を促す数値ではなかったんですが、やっぱり見た目にも霞がかかってきて、私もちょっと気管支が弱いんですけども、せきが出たりとかいう状況でした。

しかしながら、このときに壱岐市の幾つかの保育園が遠足を行っておりました。人的には影響はないということではあります、子供たちにとっては、やはり環境汚染について、敏感にぜんそくを持っている子とか、せき込む子が出るのではないかという、私的には危機感を感じていたんですが、その時点で壱岐市からのいわゆる注意喚起とまではいきませんが、遠足を控えたほうがいいですよとか、そういう注意はなかったとのことなんです。

基準値を超える、そういう基準で子供たちの行動を制限するというのは、設定が難しいとは思いますが、注意喚起を促す点では、先ほども市長がおっしゃっているとおりSNS等を、今後はやっぱり早急に対応して、PM2.5の基準数値をツイッターとか、フェイスブックとかでお知らせするというのは、すごく必要なことではないかと思っております。

そのほか、ノロウイルスに関しましても、やっぱり去年は全国的に大きな被害がありました。12月には宮城県の大崎市で77人が発症して、山梨県の甲府市では約1,180人が発症しております。広島でも627人が発症し、大分では11人が発症して1人が死亡すると。宮崎県の日南市では44人が発症して6人が死亡すると。集団感染被害が報告されています。岐阜県や静岡県菊川市においても、このノロウイルスに関しては、災害情報ということで注意喚起のメールなりが発令されております。

やはり、各多様化する災害の位置づけの範囲を広めて、それを市民に的確に、いろんな情報源で注意を促すというのが必要ではないかとも思います。

しかしながら、これを注意をしすぎてしまうと市民にもいわゆる不安をあおってしまうという難しい点ではあります、この点の位置づけというのは、市長も今後やっぱりSNSの利用に関しては慎重にならざるを得ないところではあると思います。

ただ、しかしながらSNSの活用というのは災害時だけでなく、いろんな市の情報とかをこま

めに提供するということが非常に必要ではないかと思えます。そのことによって、市民がツイッターとか、フェイスブックの必要性をさらに感じて、市の情報とか、災害時の情報を常に市から情報を提供して、安心安全な町だということにつながるのではないかと思っておりますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

ちょっと話が前後しますが、韓国の原子力発電所について。せっかくパネルを持ってきましたので使わせていただきたいと思えます。

まず、距離は私の認識では古里、いわゆる韓国で一番古い原子力発電所、古里から壱岐市は約137キロではないかというふうに認識しておるところですが、ちょっとそこは数値の違いがありますが、先ほどおっしゃるとおりに、川内からにすると距離は近いというところは共通している認識だと思えます。

韓国の原子力発電所は、先ほど市長もおっしゃるとおりに、日本に比べると密度が多いんです。密度が高い。数が、私の資料では、調べたところによると21基だったんですが、ちょっとこの資料では21基以上あるんですが、日本の原発は大体52基といわれております。ただ、面積からすると、この敷地内で21基というのは非常に多くて、世界による原発の密度でいうと世界第2位が韓国で、3位が日本というふうになっております。

そういう点では、壱岐に一番近い古里の原発がやはり古いという時点で、先ほども市長もおっしゃいましたけれども、事故も起こっている状況もあるということを考えて非常に不安を感じる韓国の原発だということになると思えます。

もう一点、パソコンのウィルス災害については、総務大臣の新藤総務大臣が、情報セキュリティの重大な問題だということで、総務省はサポートが終了するまでに完了するように要請されている感があります。なぜならば、九州7県で最も対応が遅れているのが長崎県だと。

長崎県の中でサポート終了までにXPを更新していないのが、市町村でいうと8市町村あります。長崎県と長崎市と佐世保市、諫早市、大村市、壱岐市、長与町、時津町の8市町村がまだ対応できていないということです。一番多いのは、長崎県が県自体が対応できていないということがありますが、こちらのほうも、ウィルス感染というのは、私たちでは予期できない感染もありますので、やはりこれは慎重に対応していただいてほしいなと思っております。

ちょっと話が前後してしまいましたが、災害対策の先ほど市長がおっしゃいました自主防災組織。非常に私も大切な自主防災組織、皆さん、壱岐市民の方にもう少し周知をしていただいて、自分のところでやれることを自分たちでやっていこうという自立の精神にのっかって、自主防災組織を活用していただきたいと思っております。

近年、やはりコミュニティーの希薄、コミュニティー不足だとかそういう問題もありますが、この自主防災組織を活用して、地域の炊き出しとかそういうのをやって、改めてまた地域のきず

なを深めていただくためにも、この自主防災組織というのはすごく必要ではないかと思っております。

実は、災害の3・11の教訓からか、先日、イベントの一つとして炊き出しコンテストというか、炊き出しのイベントが全国でも行われているそうです。非常におもしろい取り組みでありながら、この災害時にいかにきずなを持って、皆さんが災害に対応するかというのが、この自主防災組織を生かすことによって、民間力で、自分たちでやれることは自分たちでやろうという意識につながるのではないかと思っております。

以上の点で、ちょっと話が前後しましたが、市長の改めての見解をお聞かせください。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今からお答えしますが、ちょっと抜けるかもしれませんがそのときはどうぞ言っていただきたいと思います。

まず、PM2.5でございますけれども、これは一応、御存じのように環境基準にのっとって放送しておるわけでございまして、その辺がなかなか、「きょうはくもつとるな。これは霧じゃないぞ。PMだ」と言いたいわけですがけれども、そのとき、判断というのはなかなか難しゅうございます。

ちなみに、平成25年3月に決定をされました、国の対策の暫定指針というものは、平均値が70マイクログラムを超えると予想される場合に、その日の平均時が、注意喚起が必要とされておるところでございます。

壱岐市の対応といたしましては、長崎県から、午前4時から7時まで3時間の平均値が85マイクログラムを超えた場合に市へ伝達されまして、8時30分に放送するということになっております。午後につきましては、午前4時から12時までの8時間の平均値が80マイクロを超えた場合も、注意喚起を午後1時30分までにお知らせするというところでございます。

それともう一つ、これはなかなかわからないところでございますけれども、年の1日の平均は35ということでございます。午前と午後は80だけれども、1日は35で放送するというところでございます。

それから、1年で申しますと15マイクログラム、これが1年を平均して15以上あると、これはもう危ないと言うことになっておるようでございます。

現在の時点ではそういうことで、一応、暫定基準の放送をしているということでございますけれども、今、議員がおっしゃるようになるべく小さくはできないのかということもございます。実は、NBCのデータ放送を見ていただきますと、1時間ごとだと思えますけど、何時現在ほどれけですというのがございます。そのNBCにありますと、そういうのもお知らせせないかん

と思っておるところでございます。これも、私も実は最近わかったこととございまして、このNBC、そういったものも利用しようということもお知らせしたいと思っておる次第でございます。

次に、ノロウイルスでございますけれども、これはやはり手洗い。流水の石けんによる手洗いという、正しい予防、これが一番ノロウイルス自体は大事だと思っておる次第であります。

ですから、そういったものを、先ほどから議員おっしゃいますように、情報発信、啓発、このことについて特に取り組まなければいけないということは重々議員の御指摘どおりだと思っておる次第であります。

原子力発電につきましては、距離のいかにかわからず、やはり隣国といえども、あそこは大体地震がないと言われておったわけですがけれども、最近、地震が頻発しておるといふ情報もございまして。

ですから、やはり地球全体がガイアでございまして、生き物でございますから動いておるのかという気もするわけです。そういうところで、やっぱり注意しなきゃいかんと思っておる次第であります。

それから、自主防災組織。これは、今どんどん進めておりますし、これは特に今回、実はまだ具体化しておりませんが、箱崎地区に今まで消防団がなかったんです。今度、瀬戸の消防団を一分団、箱崎のほうへ持ってくるということで、これを機会に、箱崎地区全部を各公民館ごと自主防災組織をつくってくださいというお願いをいたしております。

それから石田町では、今、公民館長さんが印通寺浦、これを全部自主防災組織をつくるということで駆け回っていただいております。

郷ノ浦につきましても、実は4公民館だけが自主防災組織をお持ちです。これは、街です。武生地区。

ぜひ、赤木議員にその自主防災組織の設置について、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 自主防災組織につきましては、私の地元の公民館もまだ入っておりませんので、ぜひ、まず地元からということと、自主防災組織についてのいいところを今後はしっかりと私なりの情報発信をしていきたいと思っております。

先ほどから、市長の情報発信という言葉は何度も聞きまして、本当に取り組んでいただけるんだというふうに思っております。PM2.5とか、ノロウイルスについては、実際武雄市のフェイスブックのページというのがありまして、これは毎朝武雄市の情報を、きょうの武雄ということで、武雄の風景とPM2.5情報というのを毎日出しておられます。

私も、広報委員長として武雄市を視察研修行きましたけれども、ひとつ頑張っている事例としてすごく受けとめているところではありますが、壱岐市独自の情報発信をぜひ構築していただいて、白川市長がリーダーシップを取っていただいて、新しい壱岐市の情報発信の要素として取り上げていただいて、行っていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 静粛をお願いします。

再開します。休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対し、15番、鵜瀬和博が質問させていただきます。

今回は、大きく今度新しく策定されます新壱岐市総合計画策定について、主に市長の考え方についていろいろとお聞きしたいと思います。

まず、去る3月1日に、平成16年に旧4町が合併し、壱岐市誕生後、市制施行10周年を迎えました。当日は、多くの御来賓、関係者約500人をお迎えし、市政振興の功労表彰や「壱岐うらふれ体操」、壱岐洋々の合唱のアトラクションを披露し、盛大に開催をされました。

市長は、合併前の紆余曲折あった合併協議会の職員時代から、今、2代、3代市長として10年を迎えましたが、これまでを振り返ってみて、まず総括の御感想をお聞かせいただきたいと思えます。

2点目、平成17年3月に壱岐市総合計画基本構想と基本計画を策定し、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」を将来像として基本計画を平成17年度から21年度を前期、22年度から26年度までを後期基本計画として策定し、残すところも26年度、最終年度を迎えます。

この計画のまちづくりの基本指針として、1、産業振興で活力あふれるまちづくり、2、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり、3、自然を生かした、環境にやさしいまちづくり、

4、心豊かな人が育つまちづくり、5、国内外交流が盛んなまちづくり、6、さまざまな人が関わり合うまちづくりと六つの指針で構成をされております。

各指針も分野別施策により構成をされており、壱岐市に活力をもたらす牽引プロジェクトとして、1、いきいきわくわく観光コンビニエンス構想、2、めざせ日本一！いきいき食の原産国構想、3、古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想、4、蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想とプロジェクトがあります。

このまちづくり基本指針及び牽引プロジェクト、そして、これには基本指標が、人口、世帯数並びに数々いろんな施策によって目標指数を決められておりますが、10年目、今終わろうとする第1次壱岐市総合計画の目標達成度とその評価について、お尋ねをいたします。

3番目、平成26年度において、市民と行政が共有できる今後10年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を第2次壱岐市総合計画基本構想として、またその将来像を実現するための具体的な施策の方向を示す中期基本計画を策定されます。

平成26年度策定予算として700万円計上されておりますが、この計画の策定方法とその進め方はどのようにされるのか、お尋ねをいたします。また、今後10年間の壱岐市のまちづくりの目標、新たな市の将来像を策定するに当たり、柱となるべく市長の考え方はどのようなものをお考えか、お尋ねいたします。

4点目、これからの10年は、私は壱岐市を活気づかせる大切な10年だと考えております。特に少子、人口減少の今、これからは定住並びに子育て対策が急務と考えております。また、第1次産業の振興も合わせ、交流人口拡大のため、観光振興にも力を入れなければならないと考えております。

昨今、自治体間の地域間競争が激化する中、市長は今度新計画において、どのようなことを重点的に捉えたいか、その市長の考え方をお聞かせいただきます。

以上、4点について市長の回答をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

これは、御質問の趣旨が過去10年間を振り返ること、将来を見通すことでございますから、今までの答弁とは違いまして、少し時間がかかりますことを申し述べたいと思っております。

まず、10年を振り返ってということでございますけれども、私は率直に申し上げまして、隔世の感がいたしております。と申しますのも、私は昭和の大合併のときに五、六歳でございました。そして、平成の大合併のときに53歳でございました。いわば、昭和の大合併を身を持って体験をしたということでございます、その体験からいたしますと、今回の合併というのは、た

だいま10年でございますけれども、まず、市民の方々の心の問題をちょっと申し上げますけれども、いい意味で各旧4町は競ってまいりました。

そういった中で、やはり合併当時は、私はとがったとまでは言いませんけれども、かなりかどがあったと、お互いが、思っております。

ところが、この10年間で昭和の大合併のときと違いまして、交通網、それから情報手段の発達によりまして、その速度の速さ等々もあったと思いますけれども、私はこの10年間で、本当に市民の心が融合してきたのではないかと、そういう実感を持っておるところであります。

さて、壱岐市制10年を振り返りますと、私は、やはり合併した効果というのは非常に大きいということを強く感じております。それは、今申し上げました市民皆様の意識、そしてこの10年間の間に壱岐市でなければ、市一本でなければできなかったさまざまな施設ができたことであります。

例えば、ハード面においては、壱岐市の観光、教育、文化の拠点として、既に44万人の皆様にご来館いただいております一支国博物館の整備、また、壱岐市クリーンセンターや汚泥再生処理センターなどの一般廃棄物処理施設の整備、壱岐市学校給食センターの建設など、壱岐市全体を一つの施設で網羅し、効率的な社会基盤の整備ができたのも壱岐市でなければ成し得なかったと考えております。

その中でも、特に情報ネットワーク施設整備、いわゆる光ファイバー網の整備でございますけれども、これは平成22年2月の補正予算でございました。そのときには、私は光がないかということで、正直申し上げて探したわけでもございましたけど、あった。そのときに、すかさず手を挙げさせていただきました。これは、やはり即決できたと。そのことを即決できたと思っております。

これが旧4町でございまして、調整をしておってはとても間に合わなかったと思っておるところでございます。

そういった中で、昨日のICTシンポジウム、鶴瀬議員もお見えでございましたけれども、ここでも評価をいただきましたが、この壱岐の情報通信体系が飛躍的に改善するなど、壱岐にとってはまさに画期的な事業だったと思っております。

この光ファイバー整備によりまして、産業の振興、医療、保健、福祉といったさまざまな分野において、その重要な基盤の一つが整備できたものでありまして、この議会の様子も市民の皆様にごリアルタイムでご覧いただけるようになった壱岐市ケーブルテレビの開局等、私は壱岐市にとって極めて大きな一歩だったと思っております。

これも合併あったらこそと思っておるところであります。

また、ソフト面におきましても、全国規模等のイベントや大会、例えば全国交流ゲートボール

大会や九州市長会、全国離島交流中学生野球大会など、壱岐市を挙げて開催することができ、また、多くの市民の皆様がいろいろな垣根を越えて携わっていただきまして、各大会等は盛会に終了することができました。

多くの皆様が来島され、大きな経済効果を生むとともに、壱岐市の名を全国にPRできたと。やはり、壱岐市だからこそ成し得たものと思っております。

また、福岡市との連携が進んでいることも非常に大きな合併の効果と捉えております。平成19年から壱岐市職員を派遣するとともに、平成22年度からは壱岐市福岡事務所を開設し、行政のみならず、民間交流も活発に行うようになりました。

その効果として、福岡市と連携した外国人誘客、いわゆるインバウンドについても議員にも「外灘画報（わいたんがほう）」の一部をおあげしておりますけれども、中国の雑誌社の撮影誘致などが実現し、福岡市との結びつきも強くなったと考えております。

また、長年の懸案でございました博多埠頭ターミナルビルのエレベーターの設置は既に完了し、さらに雨よけなどの整備についても実施されております。

こうしたことも、壱岐市でなければ実現できなかったと感じておるところであります。

次に、26年度で最終年度となる第1次総合計画の基本指針、その評価ということでございますけれども、第1次壱岐市総合計画につきましては、旧4町が合併推進に当たり組織された壱岐4町合併推進協議会が、私は事務局でございましたけれども、策定した新市建設計画、飛翔壱岐21世紀計画の内容を踏襲し、本市が進むべき方向とそれを達成するための方策を明らかにするものとして、地方自治法の規定の基づき策定したものでございまして、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向けて、みずからかわり、ともにつくる自然の島づくりを基本理念、産業振興で活力あふれるまちづくり、以下は議員がおっしゃいましたので牽引プロジェクトまでの内容は割愛をいたします。

また、地方分権社会の急速な進展や厳しい財政状況等の壱岐市を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、壱岐市の総合計画の中期計画に当たる基本計画を見直し、平成22年3月に壱岐市総合計画後期基本計画を策定し、現在に至っております。

基本指針、まちづくりの基本方針、牽引プロジェクト、基本指標などの目標達成度とその評価をとお尋ねでございますけれども、当初の総合計画においては、数値目標等の設定がなかったために、後期計画としての見直し時に数値目標を設定し、進行管理をするようにいたしました。数値目標は、平成26年度の目標値でございますので、それらの達成度及びその評価につきましては、今年度に策定する次期計画の策定時に、壱岐市総合計画審議会の中で検証する予定といたしておるところでございます。

3点目に、第2次壱岐市総合計画を策定されるが、その策定方法とその進め方ということ

ございます。また、今後の10年間のまちづくりの目標、新たな市の将来像を策定するに当たり、柱となるべき市長の考えはということでございます。

第2次壱岐市総合計画の策定方法につきましては、各種計画の策定等実績を有する事業者の協力を得ながら素案を策定いたしまして、策定した素案については、壱岐市総合計画及び壱岐市総合計画後期基本計画策定時と同様に、壱岐市総合計画審議会を開催し、内容を議論していただきたいと思っております。

この事業者の協力を得ながら素案を策定すると申しましたけれども、具体的には条件を示してのプロポーサルでコンサルをお願いしたいと思っております。

また、今後10年のまちづくりの目標、柱となるべき考え方はとのお尋ねでございますけれども「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の将来像は変わることはございません。そして、さらなる飛躍を目指しまして、「壱岐市に生まれてよかった」「壱岐市に住んでよかった」と心から思っただけのまちづくりを目指してまいります。

そのためには、防災、医療、福祉の充実による安全安心なまちづくりをも合わせて推進するところが不可欠と思っております。柱となる考え方につきましては、本市の基幹産業である農業、水産業の第1次産業の振興、雇用創出や子育て環境の整備など、人口減少への対策、観光振興による交流人口の拡大、特にインバウンドの人口の拡大、交流人口の拡大が重要な柱となるものと考えているところであります。

4点目に、これからの10年は壱岐市を活気づかせる大切な10年だと。少子化、人口減少の今、定住並びに子育て対策は急務と考える。第1次産業にも併わせて観光振興にも力を入れなければならない。自治体間、地域間競争の激化する中、市長の考えはということでございます。

議員御指摘のとおり、これからの10年が壱岐市を活気づかせる大切な10年と考えております。本市が合併し、10年が経過いたしました。今まで申し上げましたようにさまざまな事業を展開してまいりました。しかしながら、壱岐市が抱えております少子高齢化、定住化並びに子育て対策など、いまだ課題は山積してございまして、いかにして人口減少を食い止めるか。この10周年を機に、その解決あるいは道筋について、気持ちを新たに、真剣に取り組んでまいります。

また、自治体間、地域間競争の激化する中、基幹産業である農業、漁業の従事者の高齢化や後継者不足、燃油や資材価格の高騰など、依然厳しい状況にございます。JA、JF関係者としっかりと協議を重ねていかなければと考えているところでございます。

そして、壱岐市のみならず、全国の離島の振興、発展に最も必要なことは、何度も言っておりますけれども、何と云っても離島航路運賃の低廉化、JR並運賃の実現だと思っております。

このほかに雇用対策、医療、福祉、保健の充実、消防、防災、教育など、市民皆様の生活を守るため、そして壱岐市の未来を担う子供たちのため、全力で市政運営に当たってまいり所存であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 市長のこれまでの10年の熱い思いというか、ひしひしと感じさせていただきました。ぜひ、そういう思いを具体的に形にさせていただきたいと。

きのうも市長が言われました「構想だけでは飯は食えん」と。そして「アドバルーンを上げるだけではなく、ぜひそれを実施、実行していきたい」と。きのう、音嶋議員の一般質問の中でもそのように市長は力強く発言をされております。

そしてまた、今言われた中に、私も21世紀は人づくりと。これが全てにおいて宝になるんじゃないかと思えます。

旅行者の方にお聞きすると、「壱岐の魅力は何ですか」と聞いたときに、自然景観については、こう言うちゃ失礼ですけど、どこにでもあるんです。ただ、一番は、人との触れ合いがリピーターの鍵ではないかということで、そういった方も何人もいらっしゃいますし、その人に会うために高い離島運賃を払ってまでも来ていただいているのが実情でございます。

そういった部分のつながりは、先ほど赤木議員が言われたSNS、フェイスブック等々で実際会ったことはないけども、そういった部分で人のつながりができて、その人に会うために来ていただいているという部分で、今度の新計画の中にはそういった部分もぜひ埋め込んでいただきたいと思います。

市長の肝入りで、離島と本土の格差をなくすために光ファイバーを設置をされました。ただ、今のところ、この光ファイバーの活用については、今模索中ではありますけども、十分生かしきれていない部分があるわけです。きのうのICTの講習の中でも、今、福祉の部分で心配されている、特に見守りの部分が、市長も施政方針の中でもそういった福祉の部分にもぜひ活用していきたいということを言われております。

る市長が今まで言われたその思いをどういった場でそれを形にしていくのかということなんです。形にするためには、手となり、足となる方が必要になってくるわけです。

市長がいつも言われております「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」と言われます。要は、きのうも言われました「信頼なくして政治はなし」と。そのとおり、市民との信頼、そしてまた職員との信頼も、これがぜひないと壱岐という白川市長の城がくずれるわけですから、やっぱりそういった部分で職員に対しても含めて、先ほどから言いますように、21世紀のテーマは人だと思えますので、全てにおいて人を重視した計画にさせていただければと思いま

す。

また、新計画に当たっては市長も言われましたとおり、今の課題であります定住人口の減少、抑制、そして交流人口拡大の施策、子育て環境の整備。これは絶対はずしてはいけない部分だと思っております。

先ほど市長が言われました、今回、政策評価については、今度26年度が終わった後公表したいということでありました。

いつも私が客観的に見て思うのは、総合計画が確かにできてはいるんです。そして予算書、市長も御存じだと思いますけど、その中で予算書についても基本計画のこの部分に値しますという部分はわかるんです。私が思うのは、いつも戦略がないんじゃないかと思うんです。戦略があつてこそその施策だと思うんです。

特に、私が毎回言いますが観光振興です。26年度計画、こうやってあります。ただ、この間も御指摘をしたとおり、がんばらんば事業については実施計画があります。この観光振興計画については、アクションプランという形、あるのはあるんですが、具体的に何を、いつ、誰が、どこですのかっていうのがありますか、部長。実際これ。アクションプランというのは確かにあるんです。何年にする。ただ矢印で書いているだけで、具体的に細かく落としている部分がないんです。

だから、総合計画をつくるときに、これはもう10年ですから、一応、前回のときもそうでしたけど5年ごとに見直しをして、3年ごとに実施計画をたてるというふうに、そして、毎年軌道修正をしていくというふうになっていますので、ぜひ、大事なところは市長も言われたとおり、構想だけでは飯は食えんとです。

いつも市長が言われます「財政が厳しいから」。これは確かに厳しいんです。それを効率的にするためには、やっぱりそこには戦略が必要なんです。計画は人の気持ちが入らないと動かないと。そして、それを受けていつもいわれるPDCA、それを計画して、まず動いてみて、チェックをして、それを次に生かすと。だから、今回第1次壱岐市総合計画が26年度終わりますが、このあとの評価が大事なんだと思うんです。どれだけしたのか。

かなり、今の計画については、壱岐市の数値目標についてはかなりあります。ただ、毎年進捗管理を行うものとしますということは、25年度は今これぐらい、例えば目標の80%だというのがあって本当なんです。そこで、あと20%足らんから、その部分はもうちょっとこういう施策をしていかないいかんと。そこで金がなかったら、国に、県にお願いしてその金をもらう。なければ単独でもせないかん。

そういうぐらいの思い入れを持って、市長のリーダーシップを持って、それぞれの各部長たちをお願いをしていただきたいんですね。

というのが、これも多分あるんだろうと思う。壱岐市企画総合調整会議というのは今もあるんですか。ありますよね。一応、規定の中にあるんですけど、これの中にも総合計画等の策定に関することは、市長、副市長、教育長、各部長と政策企画課担当職員によって組織するというふうににされております。

ぜひ、その部分で26年度中に27年度からの10年を計画するのであれば、今回ここにいらっしゃる部長たちの責任を持って、その計画を策定していただきたい。一応、議会のほうにも、議会基本条例の中に議決事件のひとつとして入っていますので、我々議会としても、今度の先10年の計画についてはかなり精査をして、今まで以上に真剣に取り組んで内容を精査していく必要があると私は思っております。

それで、ぜひ目標を定めたときには実施計画を具体的に一緒に合わせていただいて、10年の実施計画はなかなか難しいでしょうから、3年先の実施計画等まで合わせて御提案いただければいいのではなかろうかと思っております。

それに関して、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の追加の御質問でございますけれども、今お尋ねになったことの前段のほうのことも少し回答させていきたいと思っております。

まず、光がせっかく入ったのに十分な活用がされていない。これは、私も思っているところがございます。大きくは、いわゆるケーブルテレビであるとか、告知放送であるとか、大きくはできている。しかしながら、本当の意味での光の活用っていうのができていない。きのうのICTシンポジウムでも御指摘されたとところでございますが、今、やっときのう話がございましたように、やっとその辺に我々も足を踏み込んだかなと思っております。

特に見守り、私ずっと言ってまいりましたけれども、渡良、三島地区を対象に県の補助事業を活用いたしまして、渡良、三島地区の方々の見守りシステムを構築するというのが一つでございます。

それから、新鮮な野菜の販売、農産物の販売、そういったことにも今踏み込んでいったところでございます。

次に、私が市政を行う上で、手足となる人間、そして市民との信頼ということでございます。手足となってくれるのは、今おっしゃるように職員でございます。その職員との信頼関係、市民の皆様との信頼関係。これは、私はなにをもって信頼ができるのか。これは、約束を守ることにはかならないと思っております。約束を守ることにはかならないと思っております。

職員との約束もあります。それから私が市民との約束は公約でございます。ですから、公約の

実現に受けて全力を尽くす。そのことが私は取り直さず、市民の皆さんの信頼を得ることだと思っているところであります、それから、おっしゃるように戦略がなかなか見えないという、計画があってもその戦略がない。戦略、次には戦術があるわけでありまして、戦術は病気で言えば対症療法的な問題でございます。

しかしながら、議員の厳しい御指摘は、観光振興計画においてはその戦術すら明確じゃないじゃないかという御指摘でございます。本当に、今から計画をしていく中で、計画、そして実行していく中でPDCAを念頭にやはりしなきゃいけない。そういった個別の御指導をいただきましてありがとうございます。

また、計画の数値目標達成度ということにつきましては、確かに年度ごとにはいたしておりません。25年度までは個別の事業について、政策評価を行ったというところにとどまっているわけでございます。

先ほど申しますように、26年度までの数値については、既に数字としてわかるわけでございますから、早いうちにその達成度をはかり、そして27年度以降の計画に反映させていただきたいと思っているところであります。

そして実施計画につきましても、議員がおっしゃるように、全体の計画というのはやっぱり遠くを見ておりますから、やはり実施計画というのは本当に手の届くところの計画を組まなきゃいかんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ、市長のリーダーシップを持ってやっていただきたいと。

結局言いたいのは、同じ方向を向いて、それに向かってオール壱岐、チーム壱岐、チーム白川でやっていただきたいんです。そして、それによって結果を出していくと。その結果の評価は、市長が言われました市長の公約でもありますし、市民との約束でもあるということです。

それを重々、市長はもちろん痛感して感じてあるでしょうけど、全職員も含めて、我々もそうです。我々も4年に1回選挙があるわけですから、その行動については、そのときにいいか、悪いかを判断されるわけですので、そういう厳しい気持ちを持ってしていかないと、今後の10年というのはかなり厳しくなると思います。

ほかの、特に離島もかなり厳しくなるので、いろんな島オリジナルのいろんな発想を持って展開をされております。例えば、対馬は韓国で行こうとか、五島は海洋エネルギーで行こうとか、エコで行こうとかいうようなものもありますので、ぜひ、市長がきのうも言われました壱岐オリジナルの物を持って、島らしさ、壱岐だからできることを、ぜひその計画の中に入れていきたいということで言われておりましたので。

そして、また先ほども言われました、切っても切れないのがやっぱり離島航路です。交通網、これについてはかなりふんどしを締めて、我々議会も含めて全島民一丸となって国に訴えて、少しでも改善できるような形を取っていく必要があると思いますので、今、離振の会長でありますから、さらなる御努力をしていただきたいと思います。それに関しては応援をしていきます。ぜひ、頑張ってくださいと思います。

先ほど市長が言われました総合計画については遠いもの、実施計画については近いもの、そのとおりだと思います。だから、具体的に戦略がないのにそういうのを、実施計画をしていくと、どのために、どの目標に向かっていっているのかっていうのはわかりませんので、あくまでも目標ではありますけども、環境によって少しずつ変わるのは仕方ありません。毎年見直すという部分は。

ただ、やっぱり柱としては太いものを持って、軌道修正は随時していただければと思います。

企業の言葉の中に、やっぱり「森を見て木を見ず、葉を見て木を見ず」という言葉があります。よく、企業の経営をするとき「企業は人なり」という言葉もありますけども、そうしたときに、やはりどうしても大きいのだけを見て、逆のこともあります。全体、森だけを見て木を見ていないという部分もありますし、木だけを見て森を見ていないと、その両方が必要になってくると思うんです。それを判断するのは、それぞれの担当の部長だと、そしてまた、市長をサポートする副市長だと思いますので、重々、各部長も肝に銘じて頑張ってくださいと思っています。

その点について、また市長、考えをちょっと。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員言われるように、リーダーシップ、これはやっぱり一番大事なところだと思っています。そうであって、また一番難しいところでございます。

今、言われますように部長会、毎週行っております。行っているからどうのということではございませんけれども、私の気持ちを伝えているところであります。そしてまた、その思いが全ての部員、課員に伝わるように常に言っているところでございます。ひと月に1回は課長等会を開催いたしております。その席では、課長に対して課員に必ずこの考えを伝えるようにということでおっしゃるわけでございます。

そしてまた、今、「森を見て木を見ず、木を見て森を見ず」という逆方向からの考え方、そういったものも当然考えなければいけませんし、今、私が上意下達ではございませんけれども、そういった話の仕方をもしかしたらしているんじゃないかという反省も今お聞きをして気づいたところでございます。チーム白川ということを持つていくためには、もっとひざを交えた意見交換といったものが足りないんじゃないかという、その気持ちは正直でございます。

どうしたらお互いの、私の気持ちをわかってくれるだけではなくて、やっぱり私は部長の気持ち、そして課長の気持ち、あるいは職員の気持ちをむしろ私が受けとめる機会をつくらないかんのかと、今反省をしているところであります。

ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 人はやっぱり会話から熱が生じて、温かみを感じ合って、それから集団というのは活性化していくわけです。一人が熱くなれば、みんなが集まって全体が熱くなる。

市長が言われました、これまで意見交換については職員のハートミーティング等々、あと部長会、課長会でされているようではございますけれども、結局目的が何なのかというのをしっかり、今回は例えば子育てについて、若い職員を集めてどうしたらいいだろうかという、もう聞くだけという、そういう会も必要じゃないかと思うんです。それはできんとかじゃなくて。

やっぱり、ざっくばらんに話せるざっくばらん会みたいなのを、ぜひ職員ともしていただきたい。それが、引いては職員力としてなって、それが地域力、いわば企画力になっていくわけですから、ぜひ。

何度も言いますが、21世紀はテーマは人です。市民と職員をぜひ大切にさせていただいて、市長が目標とされる「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向けて、それぞれ頑張っていたきたいと思います。

ぜひ、それを受けて最後に市長の言葉をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるようないろいろな人の意見を聞く。それがまず第一でございます。きょうも鵜瀬議員の御意見、十分聞いたつもりでありますし、それを心にとどめておきたいと思えます。

そして、やはり人は財産でございます。人を大事にする、そして人を活用する。そういった意味で人と人とのつながり、私と職員のつながり、私と市民のつながり、そういったものをより強固にしていくという強い決意を持っております。

ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ことし1年をかけて向こう10年の計画を策定されるわけです

が、ぜひ夢のある計画になることを期待しています。

まず、そのためには市長がぜひ夢を語っていただきたい。そして、市長が夢を語って、それについて、またみんなでいろいろと共有しながら実行していくと。その責任をこれだけの部長がいらっしゃいますので、それぞれの施策においては、やっぱり明確にこの事業については誰々ということ、その都度指示をしていただきたい。しかも期限を切って。

毎回言いますけど、この一般質問の答弁の回答については、副市長が責任を持って、中原副市長が責任を持って遂行するということですので。遂行するからには、やはり報告も必要だと思うんです。だから、また報告もなければ再度一般質問させていただいて、その場でお聞きしたいと思いますので、十分議員の皆さんの御意見を受けとめていただいて、それについて検討、研究をしていただいて、その結果を報告していただいて、よりよい壱岐の島になることを期待しております。

ぜひ、副市長、ちゃんと書きよるですか。（笑声）ぜひ、よろしくお願いします。そして、壱岐の島が輝かしい島になることを期待して、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を12時50分といたします。

午前11時41分休憩

.....

午後0時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） それでは、通告に従いまして2点について、質問をいたします。

まず1点目、胃がん検診について質問いたします。

国内においては、年間10万人から12万人の人が胃がん患者となり、そのうち5万人余りの方々が命を落とされております。最近では胃がん検診が定着して、患者数の割には、命を落とされる割合は減少傾向にあるものの、ここ50年間の胃がんによる死者数は毎年5万人でほとんど横ばい状態であり、がんの発症者数においてはいまだにトップであるとの統計が出ております。本市においても、胃がんで命を落とされる方が多数おられます。

壱岐市では、公益財団法人長崎県健康事業団による集団検診及び壱岐医師会による個別診断で、昨年度においても、40歳以上の1万1,594人の対象者のうち、19%に当たる2,200人の方が胃透視、また、胃の内視鏡検査による胃がん検診を受けておられます。

胃がんや慢性胃炎、また胃潰瘍になる要因はヘリコバクター・ピロリ、通称ピロリ菌によることが解明されております。私も医学博士ではありませんので、ピロリ菌については詳しいことはよくわからないわけではありますが、このピロリ菌という細菌は、胃酸に大変に弱いということがあります。ですから、胃の中にはこの菌は生息できないそうでありまして。

厄介なことには、胃の粘膜の内側に生息しているので、何年も胃の中で生きていられるということでもあります。

特に、0歳児から3歳児の間に、この間は子供さんからは胃液が出ないそうでありまして。ですから、その間に口から水や食べ物に取入れられて、菌がずっと胃の粘膜の中で生き続けて、これが大人になってから発症の原因になることが分かっております。

国のほうでも、昨年2月に胃がんによるリスクを軽減するために、ピロリ感染の有無の検査及びピロリ菌除菌の保険適用を認めております。既に、他の自治体においては、胃がんになるリスクをなくすためにピロリ菌検査、また、ピロリ菌除菌に対して助成がなされている市町村が多数あります。

壱岐市においては、医師会との連携も必要であると思っておりますが、胃がんになるリスクがほとんどなくなり、医療費の抑制にもつながると思っておりますので、ぜひ、市の健康保健課の方とも研究をされて、胃がん検診にピロリ菌検査を導入すべきと思っておりますが、まず、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

胃がん検診について。胃がん対策として、ピロリ菌検査実施とその助成についてという御質問でございます。

我が国において、悪性新生物、いわゆるがんでございますけれども、死亡原因が全体の3割を占めると同時に、20年以上もの間、死亡原因の第1位であります。本市におきましても、死亡原因の第1位はがんであります。

その中で、胃がんは、肝臓がん、肺がん、腸のがんに次ぐ第4位となっております。

本市の胃がん検診は、集団検診と施設検診によりまして実施しておりますが、23年度からは、医療機関での胃カメラ検診を導入後、受診率も伸びてきておりまして、25年度の受診率は19.0%、対前年比3%、349名の増となっております。

議員がおっしゃるように、胃がんになった方の9割がピロリ菌に感染していることが報告されております。ピロリ菌を除菌すれば、確かに胃がんになるリスクは一時的には低くなります。また、ピロリ菌の除菌は、これまで胃潰瘍や十二指腸潰瘍に限って保険適用されていたものが、平成25年2月から、胃炎が内視鏡で確認された段階で、除菌に保険が適用されることとなりました。

市山議員の御質問は、胃がん対策としてピロリ菌の除菌の前段として、胃がんリスクの検診、ABC検診でございますけれども、これを制度として導入してはどうかのお尋ねであると思っております。

胃がんリスク検診は、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜委縮の程度を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかを分類する検査法でございます。採血による簡易な検体検査でできます。県内では、平戸市が24年度からモデル事業として実施し、島原市が26年度から特定健診の上乗せ健診として、5歳区切りで実施することとなっております。

しかし、この検診はがんそのものを見つける検査ではないと聞いておるところでございます。検査結果により、ピロリ菌の除菌、胃カメラでの定期的な健診が必要とのことでございます。

壱岐市といたしましては、胃がんの早期発見には、国が進める指針に基づき実施している検診を受けていただくことが有効と考えておまして、今後、さらに受診率向上に努めたいと考えているところでございます。

議員の御提案のピロリ菌検査の導入につきましては、特定健診などと同時に行うことができるメリットもございます。この検査を実施することにより、検診受診率向上、または医療費抑制効果があるか等を含め、壱岐医師会と協議いたしまして、研究させていただきたいと思っております。

御参考でございますけれども、ピロリ菌の保菌者数、10歳代では20%、40歳、50歳代では70%、60歳代以上になりますと80%以上というデータが出ております。

また、検査費用といたしまして、ピロリ菌抗体の測定のみでは3,000円でございます。特定健診と同時に実施をいたしますと1,000円。それから、ピロリ菌の除菌でございますけれども、除菌をすとなれば1万9,000円の医療費がかかるということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市長から答弁いただきましたように、がんを直接治すための除菌ではないことを私も承知しております。

さっき市長も答弁されましたように、ピロリ菌感染の有無については、内視鏡による検査もできますが、今は病院で検査薬を飲んで、20分後に口から出す息を検査してする尿素呼気検査と

いうのでピロリ菌の感染の有無がわかるそうであります。ちょっとこれは、恐らく2,500円から2,700円ぐらい、助成のない場合はかかるそうです。

その結果、陽性であると判定された方は、これはもう除菌は希望者になるわけですがけれども、除菌を希望される方は1週間薬を飲まれて、また1カ月後ぐらいに検査をされれば除菌がされるそうです。

ですから、今市長が言われますように、検査は特定健診の中でされてもいいと思うんですね。今は、市町村では、ピロリ菌検査は無料でされてあるところもあります。でも、財政のこともありますし、市が助成して無料にするか、500円化するかは市の政策でしょうけど、ぜひ、ピロリ菌検査でほとんど胃がんになるリスクはほとんど抑えられるそうですから。まだ、感染されてある方です。胃がんになってない方のためのことです。

ですから、感染されてある方は、恐らく自己負担になられても、個人負担に例えばなるにしろ、除菌は4,700円ぐらい、薬代がかかるそうです。しかし、胃がんになるリスクがなくなれば、それは検査だけを導入されて、あとは御本人が。

なかなか市も全てを除菌を助成するということはなかなか難しいでしょうから、それは、個人負担にたとえなられても本人は受けられるんじゃないでしょうか。胃がんになるリスクがほとんどなくなるわけですから。

感染された方が全てなるわけじゃないんですが、胃がんになるのは、ほとんどピロリ菌の感染によるものだということが分かっているそうです。ぜひ、胃がん検診も導入していただきたいと思うんですが、市長、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように、胃がんの方の9割がピロリ菌を持っておられたと。その9割の方が全てピロリ菌のせいだと決めつけるのもないのかと思いますけど、やはり、かなり高い確率でピロリ菌が胃がんの発症にかかわっているということは間違いないわけだと思います。

先ほど申しますように、医師会で例えば特定健診と一緒にやるとか、そういった御相談もしながら、検討をさせていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市民の命を守ることが行政の責務だと思いますので、ぜひ導入をさせていただきたいと希望をいたしまして、この件に関しては御質問を終わりたいと思います。

次に2点目、空き家対策について質問をいたします。

本市のほうでは、人口の減少に加え核家族化が進んで、子供さんが親と同居をせずに、親が亡くなった後に居住者がいなくなったケースや相続人が島外に住んでいて、管理意識が低いために居住実態がないまま放置された家屋が多く見受けられます。

老朽化が進んでいる空き家においては、倒壊の危険性に加え、火災の発生やごみの不法投棄、また、野犬などの侵入などによる悪臭の発生など、近隣の住民にとっては大変深刻な問題となっております。

市のほうでも、条例に基づいて指導、勧告をなされているとは思いますが、経済的な理由で放置せざるを得ないと言われれば、なかなか対応にも限界があると思っております。

10年先、20年先にはますます空き家が増加するのではと懸念しております。

条例等の抜本的な見直しや空き家対策のさらなる拡充が重要な時期になってきていると考えます。その上で、以下の4項目について質問をいたします。

まず1点目、現在、市が確認されている空き家の実態についてお尋ねをいたします。そして、2点目として、本年度の当初予算に老朽危険家屋除去支援事業として、解体費用の助成がなされておりますが、ぜひ、この事業については次年度においても継続すべき事業であると考えます。

また、老朽化した住宅の撤去に踏み切れない方は、除去後の更地の固定資産税が住宅の軽減措置されないうえに、なかなか撤去に踏み切れない方がおられるのではと思っておりますので、この撤去後の更地に対する軽減措置を考慮すべきではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市長も施政方針でお述べになりましたが、状態の程度のよい空き家については、市のほうであっせんをされて、U・Iターン者や島外からの移住希望者に積極的に提供して、さらなる優遇措置を講じて、定住人口をふやして市の活性化につなげるべきだと考えます。その点においても、住宅リフォーム支援事業補助金についても、次年度も継続すべき事業であると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に4点目、国のほうでも急増し、社会問題となっている空き家問題の改善を図るために、本国会において特別措置法案が提出される予定になっております。

空き家対策に対する地方に対しての交付金、また、行政への代執行に対する権限の強化等を盛り込んだ法案の議論が今国会でなされる、多分、今月28日の参議院のほうで法案の議論がなされると思っておりますが、その法案の動向を見極め、行政による代執行についても検討していただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の空き家対策についてという2番目の質問でございます。

空き家対策について、まず、現在市で確認している空き家の実態についてということですが、昨年の12月の会議で同様の御質問に対して御答弁を申し上げましたけれども、そのとき空き家が12件ございました。その後、雑木の繁茂による管理不全な状態にある土地の情報の1件の追加がございまして、今まで計13件の情報を持ち合わせておりました。

それらのうち、所有者や相続人、管理者が判明しております10件について、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、助言、指導を行いました。文書により9件、口頭により1件行ったところでございます。その結果、空き家の解体除去2件、空き地の雑木伐採1件、計3件の解決がなされ、現在のところ未解決が10件となっているところでございます。

なお、本件数につきましては、市民の皆様から寄せられた情報を積み上げた件数でございしますが、いまだ情報が届いていない空き家等が実際にはまだまだあるかと思っております。

そこで、市民の皆様へ広報いき4月号において、空き家を適正に管理しましょうとして、空き家等の情報をお寄せいただくことと併わせて、将来危険な空き家をふやさないようにお願いも含めてお知らせをすることといたしております。

2点目に、居住者がいないまま放置されている倒壊寸前家屋については解体費用も助成を続けてほしいということ。除却後の更地の固定資産税について軽減措置を考慮してほしいということですが、空き家が放置され、管理不全な状態となることを防止することによりまして、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的といたしまして、昨年、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例を制定いたしました。空き家等の所有者は、当該空き地等が管理不全な状態にならないよう、自らの責任において適正に管理しなければならないと定めております。

また、この条例には、勧告、命令、公表、代執行等についても定めております。この条例に基づいた助言または指導を行った空き家の所有者等が老朽危険家屋除却支援対象者となります。

補助対象工事の条件は、市内の建設業者と契約する除却工事、建設業の許可などを受けた方が行う工事であること等としております。補助金額は、補助対象経費の2分の1、上限は50万円でございます。

平成25年度の実績を申し上げますと2件の除却を行っております。郷ノ浦町、芦辺町各1件でございます。補助額の合計は78万8,000円でございます。

議員御指摘のように、倒壊寸前の家屋が存在しておりますので、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与するため、次年度以降も継続して取り組む所存であります。

また、老朽危険家屋については、平成25年4月1日施行の壱岐市老朽危険家屋除却支援事業補助金交付要綱を定める際に、固定資産税の減免等についての検討も行いましたが、下記により見送った経緯がございまして。

土地の固定資産税の税法上の取り扱いにつきましては、宅地に住宅が建っている場合、その住宅一戸につき200平方メートルまでを小規模住宅用地特例として、評価額の6分の1に対しての課税となります。また、200平方メートルを超える分については、一般住宅用地として評価額の3分の1に対して課税となり、そのため、住宅用地特例の対象外となっただけの非住宅用地となった場合、原則として、固定資産税は最大6倍となります。

しかしながら、今国会に提出される予定の先ほど申されました空き家対策に関する特別措置法において、更地化した際の固定資産税軽減などの税制措置も盛り込まれているやに聞いておりますので、詳細は判明しておりませんが、この法案の成立を待ちたいと思っているところであります。

次に、U・Iターン者向けの居住物件についての御質問でございます。

壱岐島空き家空き地情報バンクによりまして、所有者から空き家、空き地情報の提供があった物件の情報を市のホームページに掲載するとともに、島外でのPRイベント等で情報提供しております。

現時点では、情報バンクに登録している空き家は4件でございます。今年度の実績につきましては、新規登録者数が2件、入居、契約済み1件となっております。

また、この情報バンク以外に地域おこし協力隊4名採用いたしましたけれども、この住居といまして、4軒の空き家を提供しているところであります。これは別でございます。

今後は、市で確認している入居可能な空き家につきまして、所有者の空き家、空き地情報バンクに登録する意思を確認させていただいて、情報提供があった物件につきまして、情報バンクに登録し、積極的に情報発信するよう検討してまいります。

次に、住宅リフォーム支援事業補助金につきましては、地域経済の活性化及び雇用の安定化に資するため、市内に住宅を所有し、現にその住宅に居住されている方を対象として、住民登録も含めてでございますけれども、平成25年度からの新規事業として取り組んでおります。この事業は、現段階では平成27年度まで3カ年の計画としているところであります。

今年度の実績といたしましては、市単独事業の住宅リフォーム支援事業補助金におきましては140件、2,091万9,000円でございます。また、県単独補助の住宅性能向上リフォーム支援事業におきましては21件、補助額は695万9,000円ございました。

平成26年度の市の補助事業につきましては、当初予算に計上をいたしております。

なお、県の補助につきましても、平成26年度も継続するという見解をいただいておりますけれども、補助金額については大幅に引き下げられておまして、全て10万円が上限となっておりますようでございます。

次に、空き家対策にかかる特別措置法案の状況についてでございますけれども、現在のところ、

国からの正式な情報は伝わってきておりませんが、先ほど言います税の軽減等も入っているようでございます。新聞の情報によれば、本年2月、自民党の空き家対策推進議員連盟により、空き家対策特別措置法案がまとめられ、今国会に議員立法により提出し、成立を目指すとなっております。

これまで、空き家対策については国の法律はなく、地方自治体が先行して条例化を進めておりまして、平成25年10月1日現在で、全国の空き家の適正管理に関する条例の施行自治体は1県214市区町村、この1県は和歌山県でございます。となっております。

この法案には、国の空き家対策の指針策定の義務づけや更地化した際の固定資産税軽減などの税制措置、市町村の立ち入り調査権の付与、空き家所有者への改善命令に従わない場合の市町村の過料の徴収や行政代執行ができるなどの規定が盛り込まれる予定となっております。

本市の条例につきましても、既にこの内容の一部が条文には入っておりますけれども、市の単独条例では強制力の乏しいところもございまして、この法案が成立することによりまして、上位法に基づいた対策を講じることができます。

したがいまして、行政代執行についても本特別措置法により行えることとなりますけれども、最終的には当該費用、いわゆるその費用は所有者もしくは管理者の負担とされております。所有者または管理者に請求をしなければいけないということでございますから、改修の点も考慮いたしまして、その行使につきましても、慎重に行っていかなるを得ないと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 実態については、今、市長のほうから御答弁をいただきました。

13件のうち10件は対策ができていないということではありますが、市長が言われるとおり、今は空き家はかなりの数があるんです。

市の権限において、なかなか掌握するのは難しい面があるとは思いますが、今度法案がどうなるかわかりませんが、出される法案にも自治体の調査権を強化するというので、立ち入り検査もできるような法案に、できなければわかりませんが、そういう権限を自治体にも与えるようにするというのでありますので、ぜひ、実態調査にも有効に利用されればと思います。

撤去のことにしても、固定資産税の軽減措置に対しても今の市単独では、なかなかできにくいと思いますが、それも地方交付税に多分盛り込まれてくると思いますので、それも有効に活用して、軽減措置に考慮していただきたいと思います。

また、リフォームに関しては、今、市長が答弁いただきましたように結構幅広く行われておるようでありますので安心しますが、今後ともさらに定住人口をふやすために、有効に利用してい

ただきたいと思います。

また、この4点目であります。ともあれ空き家対策につきましては、今の状況によれば10年後、20年後先にはまだまだ空き家がふえてくるような私も懸念をしておりますので、今後は重要な課題になってくると思います。市の政策として。

どうか、特別措置の地方交付税を有効に利用され、充当していただいて市の活性化につながる対策をとっていただけますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで本日の日程は終了いたしました。

3月14日、3月17日及び3月18日は各常任委員会を、3月19日、3月20日及び3月24日は予算特別委員会をそれぞれ開催し、また3月25日は陳情に対する2常任委員会の合同審査を予定しております。

次の本会議は3月26日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時20分散会
